株 主 各 位

第10回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

第10期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

① 連結計算書類の連結注記表

② 計 算 書 類 の 個 別 注 記 表

ＵＴグループ株式会社

上記の事項は、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.ut-g.co.jp）に掲載することにより、株主の皆様に提供したものとみなされる情報です。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

（1）連結の範囲に関する事項

❶ 連結子会社の状況

・連結子会社の数　11社

・主要な連結子会社の名称　ＵＴエイム株式会社

・連結の範囲の変更　平成28年６月１日にＵＴグローバル株式会社、平成28年12月13日にＵＴＨＰ株式会社を設立しております。

また、平成28年５月16日に株式会社アテックス、平成28年12月27日に株式会社フォワード、平成29年３月24日に株式会社タイト・ワークの発行済株式の100％を取得し子会社となったため、連結の範囲に含めております。

❷ 非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　２社

・主要な非連結子会社の名称　ＵＴハートフル株式会社

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

（2）持分法の適用に関する事項

❶ 持分法を適用した関連会社の状況

該当事項はありません。

❷ 持分法を適用しない非連結子会社の状況

・持分法を適用しない非連結子会社の数　２社

・主要な会社等の名称　ＵＴハートフル株式会社

・持分法を適用しない理由　持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

（3）連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

❶ 資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの　　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ハ．デリバティブ　　時価法

❷ 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　３～15年

その他　２～10年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

ハ．リース資産　　所有権移転外ファイナンス･リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は５年であります。

❸ 繰延資産の処理方法

イ．社債発行費　　社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

ロ．創立費　　５年間で均等償却しております。

ハ．開業費　　５年間で均等償却しております。

❹ 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金　　役員及び執行役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

❺ 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　金利スワップ取引

ヘッジ対象　　借入金利息

ハ．ヘッジ方針

金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用しているため、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

❻ のれんの償却方法及び償却期間　　のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

❼ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準　　一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．消費税等の会計処理　　消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ハ．連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響は軽微であります。

3．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「未払金」は660,874千円であります。

4．連結貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　72,137千円

（2）当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,250,000千円
借入実行残高	450,000千円
差引額	3,800,000千円

（3）財務制限条項

当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする協調融資によるシンジケートローン契約（長期返済期限３年のコミットメントラインであり、総融資枠は2,000,000千円）を締結しております。この契約には、当社単体及び連結計算書類における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

当社は、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行と融資契約（長期返済期限５年のタームローンであり、総融資枠は400,000千円）を締結しております。この契約には、当社単体及び連結計算書類における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、当連結会計年度末、財務制限条項の対象となる借入金残高は200,000千円となっております。

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	37,118,100株	―株	1,669,900株	35,448,200株

（注）発行済株式の総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

（2）自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	266,600株	1,669,900株	1,809,600株	126,900株

（注）自己株式の数の増加は、自己株式の取得によるものであります。減少は自己株式の消却及び信託会社の所有する自己株式の売却によるものであります。なお、当連結会計年度末日の自己株式のうち、信託会社が所有する株式数は、126,900株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

❶ 配当金支払額等

該当事項はございません。

❷ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はございません。

(4) 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
UTグループ株式会社	平成28年5月12日決議の新株予約権	普通株式	―	5,567,700	―	5,567,700	128,057
合計			―	5,567,700	―	5,567,700	128,057

（注）1．平成28年5月12日決議の新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2．上表の新株予約権の権利行使期間の初日は到来しておりません。

6．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

❶ 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業に係る運転資金を銀行借入により調達しております。

運用に関しましては、現在行っておりませんが、行うとしても安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

❷ 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券のほとんどは、資本上の関係がある関係会社株式であります。

借入金、社債及びファイナンス･リース取引に係るリース債務は、短期・長期ともに営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金には、「株式給付信託（従業員持株会型）」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金が含まれております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）をご参照ください。）。

（単位：千円）

勘定科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	8,470,066	8,470,066	—
（2）受取手形及び売掛金	8,846,852	8,846,852	—
資産合計	17,316,918	17,316,918	—
（1）短期借入金	253,236	253,236	—
（2）社債（１年内償還予定の社債を含む）（※１）	500,000	499,167	△832
（3）長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	7,056,716	7,082,985	26,269
（4）リース債務（※２）	12,137	12,201	63
（5）デリバティブ取引	—	—	—
負債合計	7,822,089	7,847,590	25,500

（※１）１年内償還予定の社債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

（※２）流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

（1）短期借入金

短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）社債、（3）長期借入金、並びに（4）リース債務

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記（5）参照）、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入を行った場合に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

（5）デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（3）参照）。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	31,793

非上場株式等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難であります。

（注３）社債、借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	253,236	—	—	—	—	—
社債	350,000	150,000	—	—	—	—
長期借入金	1,847,560	1,785,939	1,447,249	965,372	428,396	582,200
リース債務	5,608	5,976	552	—	—	—
合計	2,456,404	1,941,915	1,447,801	965,372	428,396	582,200

7．1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額　158円75銭

（2）1株当たり当期純利益　57円19銭

（注）1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、信託が所有する当社株式（当連結会計年度末126,900株、期中平均株式数188,335株）を控除して算定しております。

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

9．追加情報

(1) 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針について

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(2) 従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

❶ 取引の概要

当社は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度ESOP（Employee Stock Ownership Plan）及び平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

❷ 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度の当該自己株式の帳簿価額は68,906千円及び株式数126千株であります。

❸ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度60,379千円

(3) 受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

❶ 取引の概要

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員が原則として入社時より一定期間当社グループ内において勤続、もしくは一定期間勤続後に退職した場合等に当該対象者に対し当社株式を給付する仕組みです。

❷ 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年３月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

❸ 信託が保有する自社の株式に関する事項

イ．信託における帳簿価額
当連結会計年度1,397,487千円

ロ．当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か
信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。

ハ．期末株式数及び期中平均株式数
期末株式数　当連結会計年度3,900千株
期中平均株式数　当連結会計年度3,900千株

ニ．ハの株式数を１株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か
期末株式数及び期中平均株式数は、１株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ハ．デリバティブ　　時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5 ～15年
その他	3 ～10年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

ハ．リース資産　　所有権移転外ファイナンス･リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は５年です。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費　　社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金　　役員及び執行役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　金利スワップ取引

ヘッジ対象　　借入金利息

ハ．ヘッジ方針

金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用しているため、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

イ．消費税等の会計処理　　消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ロ．連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響は軽微であります。

3．表示方法の変更に関する注記

該当事項はございません。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　36,063千円

(2) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入れに対して、再保証を行っております。

ＵＴシステム株式会社　　25,240千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は区分表示したものを除いて次のとおりであります。

❶ 短期金銭債権　　998,651千円

❷ 短期金銭債務　　111,672千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

❶	営業収益	3,840,314千円
❷	営業費用	136千円
❸	営業取引以外の取引高	18,604千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	266,600株	1,669,900株	1,809,600株	126,900株

（注）自己株式の数の増加は、自己株式の取得によるものであります。減少は自己株式の消却及び信託会社が所有する自己株式の売却によるものであります。なお、当事業年度末日の自己株式のうち、信託会社が所有する株式数は、126,900株であります。

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	616,166千円
賞与引当金	35,393千円
その他	83,495千円
繰延税金資産小計	735,055千円
評価性引当額	△475,458千円
繰延税金資産合計	259,596千円
繰延税金負債	
株式給付信託	13,013千円
繰延税金負債合計	13,013千円
繰延税金資産の純額	246,582千円

8．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種　類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	UTエイム株式会社	東京都品川区	500,000	製造派遣事業	所有直接100.0	経営指導資金の貸付人員の出向役員の兼任	経営指導料(注1)	3,480,225	売　掛　金	380,926
							資金の貸付(注2)	—	関係会社短期貸付金	1,000,000
							利息の受取(注2)	13,722	未収利息	849
子会社	UTシステム株式会社	東京都品川区	15,100	エンジニア派遣事業	所有直接100.0	経営指導資金の貸付人員の出向役員の兼任債務保証	資金の貸付(注2)	△200,000	関係会社短期貸付金	100,000
							利息の受取(注2)	2,530	未収利息	84
							銀行借入に対する債務保証(注3)	25,240	—	—

上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)　経営指導料の取り決めについては、業務内容を勘案の上、契約により決定しております。

(注2)　資金の貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

(注3)　金融機関からの借入金に対し、当社が再保証を行っております。なお、当社はこれらに係る保証料の受取はございません。

9．1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額　60円82銭

（2）1株当たり当期純利益　15円11銭

（注）1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、信託口が所有する当社株式（当事業年度末126,900株、期中平均株式数188,335株）を控除して算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

11. 追加情報

（1）繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針について

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（2）従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

「連結注記表　9．追加情報」をご参照ください。

（3）受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

「連結注記表　9．追加情報」をご参照ください。